

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（134）」

2. 日時：令和5年5月18日(木) 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他7名※

5. 要旨

(1) 電源開発(株)から、第1117回審査会合(令和5年2月24日開催)におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化したうえで再度説明するよう求めた。

- ・ 原因分析を行った結果、何が原因であり、どのような是正処置を行うことで改善できるのか分かりにくいいため、資料を整理したうえで説明すること。
- ・ 主たる是正処置の対象は、電源開発(株)であることを念頭に置き、外注業務を含め、今後どのように審査資料の品質確保を行うのかということを明確に説明すること。

(3) 電源開発(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
- ・ 審査資料の品質確保について(コメント回答)